

Title	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵 旧鈔『論語義疏』伝本解題
Sub Title	Bibliographical introduction to the early manuscripts of the Lunyu yishu in the Keio Institute of Oriental Classics
Author	住吉, 朋彦(Sumiyoshi, Tomohiko)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2020
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.55 (2020.) ,p.67- 118
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿図
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20200000-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学
附属研究所

斯道文庫蔵 旧鈔『論語義疏』伝本解題

住 吉 朋 彦

前 言

慶應義塾大学附属研究所斯道文庫（以下「斯道文庫」等と簡称）は、昭和三十五年（一九六〇）、書誌学を主題とする大学附属の研究所として再出発を遂げたが、当初の研究題目に「室町以前の日本漢学資料／日本現存漢籍古写本の総合的研究」という一項がある。その担当者は阿部隆一、太田次男の両氏であり、このうち、昭和四十年に文学博士の学位を取得された論文「室町以前邦人撰述四書孝経注釈書考」の完成及び、以降の研究に向け、着々と歩を進めていた阿部氏が、経書全般の調査研究を担当された。

発足当時の文庫主事を務められた阿部氏は、関係文献の蒐集に腐心し、昭和三十六年、右の研究題目に対応する書籍として「安田文庫旧蔵本を中心とする論語集解・義疏類」十三部四十六冊を、当時の「文部省私立大学研究設備購入補助費」により古書店から取得したが、これらの書籍は現在でも、斯道文庫の蒐集を代表する書籍群として、広く

知られている。^①この際の収蔵に、安田文庫旧蔵の『論語義疏』旧鈔本三種が含まれていたのである。

阿部氏は同年、さらに進齋林泰輔博士蒐集の『論語集解』及び『義疏』計三部十四冊を文庫に収め、これにも『論語義疏』旧鈔本一種が含まれていた。この挙により慶應義塾は、慶應義塾図書館や、財団法人斯道文庫時代の蒐集に多くの旧鈔本を加え、日本に伝来する『論語』及び漢学研究資料の一拠点になったと言える。その中でも『論語義疏』の旧鈔本四種を有することは、斯道文庫収蔵の大きな特色として知られるようになり、広く文庫員の研究資料に用いる一方、外部専門家の関心にも応えて来た。

ところで近時、慶應義塾図書館で収蔵した中国〔南北朝末隋〕写本『論語疏』巻六は、『論語義疏』古鈔本として重要な資料価値を含むが、影響の大きな点の一は、少なくとも子罕、郷党両篇について、日本中世後期の旧鈔である在来の『論語義疏』諸本と隋以前の本文との間に、逐字対校できる程度の相異しかないと証明されたことである。両者の関係は、既に検証されてきた、ポール・ペリオ蒐集の敦煌本『論語疏』巻二 (P.3073) との関係よりもさらに緊密であり、宋邢昺の『論語正義』を僅かに補った点を除いて、原形を止める本文であることが保証された。つまり、以前から学者の注意を惹いてきた在来の『論語義疏』を用いる研究が、さらに活潑化すべき局面に入ったと考えられる。しかし、遺憾ながら、斯道文庫の有する旧鈔本四種は、大正十三年（一九二四）懷徳堂刊行の武内義雄博士『論語義疏校勘記』校本十種に含まれないためか、大槻本として脚光を浴びた文明書写本を除いて、十全に活用されてきたとは言えない。そこで本稿では、あらためて斯道文庫所蔵の『論語義疏』旧鈔本四種に光を当て、文献学的な再考を加え、その準備を整えることとした。^②

斯道文庫所蔵の『論語義疏』旧鈔本は、具体的には左記の四種である。なお、函架番号の末尾は、冊数を示す。

一、文明十九年写 大槻文彦 安田文庫旧蔵本 ○九二・ト六・五
 二、〔室町〕写 東福寺 大槻文彦 安田文庫旧蔵本 ○九一・ト一三・一〇
 三、〔室町末〕写 稲田福堂 安田文庫旧蔵本 ○九二・ト七・五
 四、〔室町末近世初〕写 小島宝素 林泰輔旧蔵本 ○九一・ト五・七

本稿では右のうち、一を文明書写大槻本、二を東福寺旧蔵大槻本、三を稲田本、四を林本と略称する。

一、文明書写大槻本

論語義疏十卷

和半 合五册 ○九二・ト六・五

魏何晏注 梁皇侃疏

文明十九年（一四八七）五至八月寫（江州山上曹源寺意足菴竜安院周篤）轉寫周釣所持本
 萩藩山口明倫館澄川篁坡舊蔵 大槻〔復軒〕（文彦）考證識語 安田文庫舊蔵

新補木函入り、蓋板表面中央に「文明鈔本論語義疏（底）篁坡精舎珍蔵」と、裏面右下に「素軒野素題籤」と書し、次行下に方形陰刻「林／素」、単辺方形陽刻「素／軒」朱印記（野村素軒）を存す。後補鶯地茶白金欄菱花亀甲繫花卉文織緞子帙入り。後補縹色艶出表紙（二四・〇×一八・一糎）左肩香色地茶色卷雲文刷題簽を貼布し「論語義疏

《幾幾》（止）と書す。第一冊のみ簽上左下に不明の追書あり。每冊右肩打付に「乙二十四」と書す。いずれも本文別筆。袋綴、本文楮打紙。天地截断、書背糸綫下に保護の紙箋あり。每冊前見返しに「仁十一」と書し、墨滅して「乙八」と旁記す。卷一・二、七・八間、九前、九・十間に楮紙を重綴した旧表紙（前半）あり、左肩に「二（八、九、十）」と書し、本文別手〔室町末〕朱墨にて「八佾第二／八佾章一 三家章二（中略）／ 已上廿一章」等と篇章題目を列す（各一張）。

首に「論語義疏第一（隔四）梁國子助教吳郡皇侃撰／論語通曰論語者是孔子没後七十弟子之門徒共／所撰錄也」以下序（五張）、次いで「論語序（隔十）何晏集解／叙曰漢中壘（有）疏（中略）光祿大夫関内侯臣孫邕（略三家）尚書／駙馬都尉関内侯臣何晏等上（有）疏」（四張）、集解序末後半張に本文同筆にて「（邢昺《作刑／非也》《新注云邢氏名昺／濟張人也》）と注記す。

卷首題「論語義疏卷第一（隔五）何晏集解皇侃疏／學而第一 疏（論語是此書摠名孝而為第一篇別目（中略） 昺云自此至堯曰是／魯論語甘篇之名及第次也（中略）／子曰（子者指於孔子也子是有德之称古者稱師為子也（中略）（中略）／（以下低）馬融曰子者男子通稱《也》《凡有德者皆得稱／子故曰通稱也》」以下。每章改行、句下夾疏（小字）、改行低一格附注、同（同）（図一一一）。

（第一冊） 卷第一（三四張） 學而第一 為政第二

卷第二（四〇張） 八佾第三 里仁第四

第二冊 卷第三（四三張） 公冶長第五 雍也第六

卷第四（三三張） 述而第七 泰伯第八

- 第三冊 卷第五（三六張）子罕第九 鄉黨第十
- 卷第六（三五張）先進第十一 顏淵第十二
- 第四冊 卷第七（四二張）子路第十三 憲問第十四
- 卷第八（二九張）衛靈公第十五 季氏十六
- 第五冊 卷第九（三二張）陽貨第十七 微子第十八
- 卷第十（一九張）子張第十九 堯曰第二十
- 单辺（二九・〇×一五・一糎）有界、每半葉九行、每行二十字、一筆。中縫部、每卷末張以外は無文。卷尾題「論語卷第一」「論語義疏卷第三（經二千七百一十一字／注二千八百二十字）」等。每卷末張の中縫部及び卷四、十尾題下に細書して、以下の識語あり（図一―二至三）。
- （卷一） 已上四十三丁江笏山上於意足菴文明十九年「書之周篤二十五歲時寫之也」
- （卷二） 以上四十丁江州山上於意足庵周篤二十五歲時書之文明十九年六月日
- （卷三） 以上四十三丁江州山上於意足菴周篤二十五歲之時書之文明十九年七月日
- （卷四） 已上二十三丁江州山上意足菴於北窓下周篤廿五歲時書之
- （同尾題下） 文明十九年林鐘（廿二日始之）廿五日酉刻／書畢於山上意足庵北窓也
- （卷五） 已上三十六丁江州山上於意足菴周篤二十五歲時書之／（格）文明十九年六月廿五日酉刻始之同晦日書終
- （卷六） 已上廿五丁 江州山上於意足菴周篤二十五歲時書之文明十九年七月四日如之同廿二日書畢
- （卷七） 已上四十二丁文明十九（丁／未）八月三日申刻書畢 周篤叟二十五歲山上於意足庵書之

(卷八) 以上二十九丁江州山上於意足菴周篤「二十五歲時書之文明十九年八月四日始之同六日書終

(卷九) 文明十九年丁未八月十一日書畢已上三十二丁江州山上於意足庵周篤書之

(卷十) 已上十九丁惣已上三百三十二丁文明十九丁未八月十八日書畢(於)江州山上意足菴周篤廿五歲時書之也

(同尾題下) 此本者江州山上於曹源寺之意足菴安院周篤廿五歲之時書畢寫本者周鈞藏主之本也仍文明十九丁未五ノ月十五日始之同八月十八日書之畢為後人寫置也

本文同時の朱筆にて章首標圈、合豎句点、批圈、経疏等引合符(×○⊗□◇以下多種)、旧冊中間、篇首張の中縫部欄上に標柱、本文同手の墨筆にて返点、連合符、音訓送仮名、稀に行間欄外校補注書入、(室町末)墨筆にて行間欄外校補注(用「新註」)書入、間々欄上に貼紙あり、(近世)期朱墨にて校注(用「朱注」「異本」)書入、標色、白色不審紙あり。毎冊首に单边方形陽刻「國相ノ府印」、同「周防國ノ明倫館ノ圖書印」、首題に掛け双边「丙寅改(楷書)」、单边同「御賣拂(同)」朱印記、首尾に同「文ノ彦」朱印記(大槻復軒所用)、毎冊首に同「安田文庫」朱印記を存す。末冊後見返し前半に紙箋を貼布し大槻氏の筆にて以下の識語あり(図一—三)。

此文明十九年古寫本皇侃義疏論語ハ長州藩ノ舊藏書ナリ應仁乱後京ノ紳落魄シテ多ク周防山口ノ大内氏ニ頼レリ其等ノ携ヘシモノナルベシノ國相府印 長州藩ニテハ家老ノ役所ヲ相府ト稱シ國語家老ナルヲ國相府ト云ノヒ江戶語家老ナルヲ行相府ト云ヒキ 後藩ノ學校明倫館ノ藏ニ移リシカバ別ニノ其印アルナリ明治ノ初年山口縣令中野悟(一悉ク藏書ヲ賣拂ハシメタリト云ノ余別ニ古寫本義疏論語一部ヲ藏ス「寶勝院」光璘)ノ印アリ明治三十年七月祇園祭ノ觀ムトテ京都ニ行キシ時携ヘテ其二十日ニ東福寺塔中一華院ニ入テ質シ、ニ光璘ハ東ノ福寺第百九十九世住持ニシテ天文五年六月寂シテ塔中寶勝院ニ葬リシ事ヲ聞キノ得タリ其帰路寺町通四條北書林文求堂田中

治兵衛ノ店頭ニテ此論語ヲ覽ノタリ同時ノ寫本ナリ奇遇ト云フベシ即時ニ購ヒ帰ル此書長州人故澄川拙三ノ(裁
判所判事京都住)ノ愛藏ナリシ由ノ 明治四十三年九月「」大槻文彦記

その背面、剝離した後見返し後半に藍印罫紙を貼布し同筆にて以下の抄録あり。

地理卜歴史(第一卷ノ十二號ノ二十九頁)ノ 大内殿有名集ノ内ノ(格^低)御客衆(五人)ノ(格^{二行低})二條關白尹房

持明院基規 冷泉大納言為和 日野中納言晴光ノ一條兼冬ノ天文二十年八月廿九日ノ(格^{三行低})大内義隆逃レテ

大津郡深川ノ大寧寺ニテ賊ニ圍マレテ自殺シニ條前關白尹房ノ二條左中將良豊三條前左大臣公頼持明院權中納言

基規等難ニ遭ヒ冷泉隆豊以下殉死

進齋林泰輔博士『(修訂)論語年譜附録』第三十三著録。

書函に題署した野村素軒、名素介(一八四二—一九二七)は、もと長州藩士、萩明倫館長を務め、維新後山口県参事から中央に出て、元老院議員に至る。この時の蔵主は「篁坡精舎」、即ち大槻文彦の識語に見える澄川篁坡、名拙三(一八四二—一九四)であった。よって近世以後の転変は大槻大槻氏の説く通りであり、長州萩藩、さらに萩藩校山口明倫館の蔵儲であったものが、明治初年、初代山口県令中野梧一の頃に払われ、長州出身の判事澄川氏の手を経た後、明治三十年(一八九七)京師の田中氏文求堂を介して大槻氏の有に帰したものであろう。

なお「周防國ノ明倫館ノ圖書印」記は、印文からも知られる通り、萩明倫館ではなく山口明倫館の所用である。山口の萩藩校は藩士上田鳳陽の私塾を藩立とした「講習堂」を前身とする。萩藩は文久三年(一八六三)に藩庁を山口に移すが、その際に講習堂を「山口明倫館」と改称して整備し、この後に藩の蔵書を同館に移したとされる。当該本

も、その際に移転したものであろう。³⁾

さて、この文明書写大槻本の『論語義疏』は、東福寺旧蔵本と共に『論語年譜附録』(一九一六、大倉書店)に巻首の図版が掲載され、後に安田善次郎の有に帰した。前述のように、安田文庫ではさらにもう一種の稲田本を加えているため、斯道文庫の安田文庫本には三種、また大槻本と言っても二種ある次第である。

当該の文明書写大槻本は、既に影山輝國氏他によって調査研究と翻印、校勘が加えられ、詳しい紹介がなされている。⁴⁾ その結果、当該本は『論語義疏』旧鈔諸本の中で標準的な本文を有ち、首尾一貫した完本であって、訓点書入れも周到になされ、書写の年時と場所も明かであることから、旧鈔本を代表すべき伝本と評価されている。評価の細情は影山氏の解説に譲って、本稿では当該本書写の場である文明年間の曹源寺について附言したい。

当該本の書写識語には「曹源寺之意足菴竜安院周篤」(巻十尾題下)とあって、書写者の名とその場所が明かである。ただ周篤については知るところがない。識語には文明十九年(一四八七)に二十五歳とあるから、寛正四年(一四六三)の生まれで、また後に見るように曹源寺は臨済宗の寺院であり「周」を系字にもつことから、臨済宗夢窓派の僧かと推されるものの、その他には不明である。竜安院は、曹源寺僧の蘭窓元香の塔所であるから、その徒であろうか。⁵⁾ 文明三年(一四七一)には蘭窓の嗣、竺翁□元が住している。⁶⁾ 但しこの派の系字とは合わない。

曹源寺は、近江国山上に在る臨済宗瑞石山永源寺に附属する寺院で、山号を集雲山と謂う。本山の永源寺は康安元年(一三六一)六角氏頼が、臨済宗大覚派の寂室元光を招請して開いた寺院である。寂室は、建長寺蘭溪道隆の弟子である約翁徳儉に嗣法し、中峰明本に道号を得た入元僧。曹源寺は、この寂室の四名の弟子が永源寺内に小寺を設け、瑞雲山永安寺、大雲山興源寺、集雲山曹源寺、仏日山退蔵寺の四派に分かれて発展したうちの一拠点であり、寺地は

永源寺より一里ほど愛知川を遡った幽邃の地に当たり、明徳二年（一三九一）、寂室の法嗣、靈仲禪英によって開創された。文明元年には、靈仲の孫弟子に当たたる柏舟宗趙が住持している。

文明年間（一四六九—一八七）の曹源寺と言えば、日本漢学史上に独特の地位を占める、学問の淵藪であった。その由縁の一は、住持柏舟の学識に因る。柏舟は地元近江の出身で、曹源寺の傑岩禪偉に就いて出家したが、若年時に關東に遊学し、永享十二年（一四四〇）から数年間、足利学校の再興初代庵主快元等に外典を学び、殊に『周易』に通じた。快元は建長寺から赴任しており、大覚派の僧には縁故があつたのである。その成果は現に柏舟講、横川景三録『周易抄』として今日に遺されているが、実際に曹源寺で『周易』講義の行われたのが、文明六年前後のことである。柏舟はこの曹源寺で、關東の『易』学を、桃源瑞仙、横川景三、景徐周麟といった京洛の五山僧に伝えたのである。

もう一つの由縁は、その桃源、横川、景徐等、京相国寺の学僧たちが、応仁文明の乱を避けて、曹源寺に滞在していたことである。応仁元年（一四六七）京の戦火が身辺に迫ると、相国寺の僧たちはそれぞれ疎開を始めた。もと近江永源寺で出家し相国寺に移っていた桃源瑞仙は、乱を避けて近江に逃れたが、その際に同輩の横川景三を誘い、後に後輩の景徐周麟をも合流させた。相国寺は実際同年に焼亡、桃源は近江にも広がる兵燹を避け、山中の永源寺に達する。この際に桃源等を迎え厚遇したのが、同寺及び曹源寺の外護者で、京極氏麾下の武将小倉実澄であった。小倉氏は山中の曹源寺龍門庵に一行を招き、数年にわたって逗留させた。文明元年（一四六九）小倉氏は自ら寺内に居室識廬庵を開いて横川を据え、同じ頃、桃源も近傍に梅岑庵を開いて寓居した。横川は文明四年まで同地に居り、十三年にも再訪、桃源は十三年まで同地に滞在することになった。

まず横川は、近江に下った当初から折々に、桃源や、後には景徐を交えて聯句を興行し、文事を忘れることがなかった。

永源寺に入つてからは、京洛の学匠として、偈贊や字号説の求めに応じ、『小補東遊続集』等に数多の作品を遺している。また文明の初年頃、景徐とともに柏舟の『周易』講を聞いて、その抄物を編集した。龍門庵から識廬庵に移った頃からは、曹源寺の若い僧たちを指導して、「識廬詩社」を形成、当地の後学に影響を与えた。⁹⁾ こうした活動は帰洛する同四年（一四七二）夏頃まで続き、相国寺に戻り、同十年に等持寺に入院してからも、曹源寺僧の来訪を受け、また自ら曹源寺を再訪する等して継続されている。横川の活動は、永源寺僧、特に曹源寺僧と相国寺、延いては中央官寺との間の機縁となり、当時一流の文事に触れる機会を提供したのである。

一方の桃源は、この曹源寺に在る期間、外学の修行に励み、文明六年（一四七四）八月に『周易』の講筵を儲け、同時に抄物の編集を開始、同九年三月、遂に『易』の注釈たる『百衲襖』二十四卷を纏め上げ、その偉容を現在に伝えている。さらにこの間、桃源は『史記』や東坡詩の講義を行い、文明八年正月に、『易』と並行して『史記抄』の編纂を開始、同十二年三月にはこれを完成し、翌年に等持寺の新住として帰洛した。この十三年間は外学に沈潜しつつ、やはり地元の後学を指導して詩会を催し、「梅岑詩社」を形成した。¹⁰⁾ 同四年の横川帰洛後は「識廬詩社」の成員も併せて指導したらしく、その作品が『桃源門人詩稿』¹¹⁾即ち『古宿会詩』中に残されている。桃源の活動は、曹源寺周辺の学僧に外学の経験をもたらし、その意義を発揚したに違いない。

さて、迂遠な解説とはなるが、当該の文明十九年（一四八七）写本『論語義疏』卷十尾題後の識語に「寫本者周鈞藏主之本也」とある点について、この記述は筆写底本の所藏者周鈞の名を伝えている。藏主とあるから、曹源寺で法階を経ている禪僧であり、書写地の意庵庵周辺に住したと考えられる。文明当時の生歿は必ずしも明かではないが、周篤が「藏主之」と法階で呼ぶ所は、当年の生存を妨げない。そう考えると『山上宗譜図』や既刊の宗派図類に、曹

源寺柏舟宗趙の嗣として見える雪江□釣が、それに当たるのではないかと推される。

雪江については、横川景三が文明二年（一四七〇）十一月に記した「雪江字説」が『小補東遊続集』に載っており、江之瑞阜、有一少年、諱曰釣。今曹源柏舟長老寧馨也。爲人敏而好學、實奇童也。由是柏舟不以常兒待之、庭誦諄々、玉成可知也。一日其遊、携此軸來、索爲釣立字、且作之說。余曰、古今以釣爲業者不一矣。渭濱釣周太公之直也、桐水釣漢嚴陵之高也（中略）釣江人也、承曹源之后、侍柏舟之傍、朝窺聖人涯涘、暮觀老成波瀾、詩書之簡、文字之筌、是以爲釣、々而不止、遊教海而釣伽闍之雪、臨禪河而釣普通之雪（下略）。

と評している。これによると、釣少年は近江の出身で、柏舟の侍者として庭訓を受け、曹源寺の後継者たるべく儒道の外学にも勤しんだようである。一方、雪江の名は『古宿会詩』『遠風春雪圖』題の劈頭にも見え、文明年間に桃源の作文指導を受けていたことも知られる。つまり雪江□釣は文明年間の曹源寺の学風を一身に享けて成長したと考えられ、十七年後に蔵主に進んで、『論語義疏』の写本を所持したとしても、奇異ではない。しかしここでも、系字の「周」は、大覚派のそれに合わず、整わない。記して後考に俟ちたい。

この応仁文明の避乱は、五山文化の地方拡散と、外学への傾斜を深めた情況として知られ、例えば同じ相国寺から出た万里集九が、尾張禅源寺に在って東坡詩を講じ、『天下白』の編集と還俗に向かっていたのもこの頃であり、学問の世界は講学と抄物作成の全盛期に差し掛かっている。五山に於ける『論語』の研究は、湖月信鏡講、笑雲清三録の『論語抄』に見えるが、こちらは東福寺の法系に沿って現れた著作である。

湖月『論語抄』は、従来朱熹新註への傾斜が指摘される中において、実は『論語義疏』を中心的な依拠文献としており、それに新註を加上した性質のものでもあって、当時の講釈の流行が、本書への受容を高めたと言われる。¹⁰ そし

て禅林に於ける『義疏』参考の来源は、主に古代以来の博士家の証本を伝える清原家の講義または注釈書の撰取と考えられているが、その証本や『義疏』の借覧ともなれば、京洛諸彦と雖も特に機縁を必要としたであろう。その点で注目すべきも一の来源は、東福寺岐陽方秀が「大唐一府一州其外及郡縣、皆有學校。日本纔足利一處學校、學徒負笈之地也」（『桂菴和尚家法倭点』所引建仁寺本『論語集註』卷末）と述べた、足利學校の学統であろう。

当該写本は、足利學校に遊学した柏舟宗趙の指導する曹源寺にもたらされ、門徒に移写された写本であり、応仁文明の乱を契機として相国寺流の指導をも受け容れる情況の中で、学問の資料とされた。雪江□釣が底本の所藏者周釣であったかどうか、知るに由なく、周篤がそれに如何なる關係を有ったかも明かでないが、当該写本に朱で書入れられた、經疏注疏の引照を促す図像的な符号類は、足利學校關係の写本に常見のものであり、当時の学問を眼の当たりに伝えている。これを要するに、文明年間の曹源寺を舞台とする東西学統の接觸が、該本の背景にあった。まずこの点を指摘し、日本漢学史上の意義を強調して措きたい。

なお、曹源寺僧等の關係を有った相国寺は、室町期を通じ全国の官刹を領導した枢要の寺院であったから、当該写本が大内氏配下の周防にもたらされたとすると、当地に出世した五山僧の手によることも想定し得る。従って、当該写本を五山僧の転写本と考えれば、必ずしも山口に下向した公家の手を借りる必要はなく、大槻氏の考証は、一の仮定に過ぎないと言えるであろう。

論語義疏卷第一

何晏集解皇侃疏

學子而第一

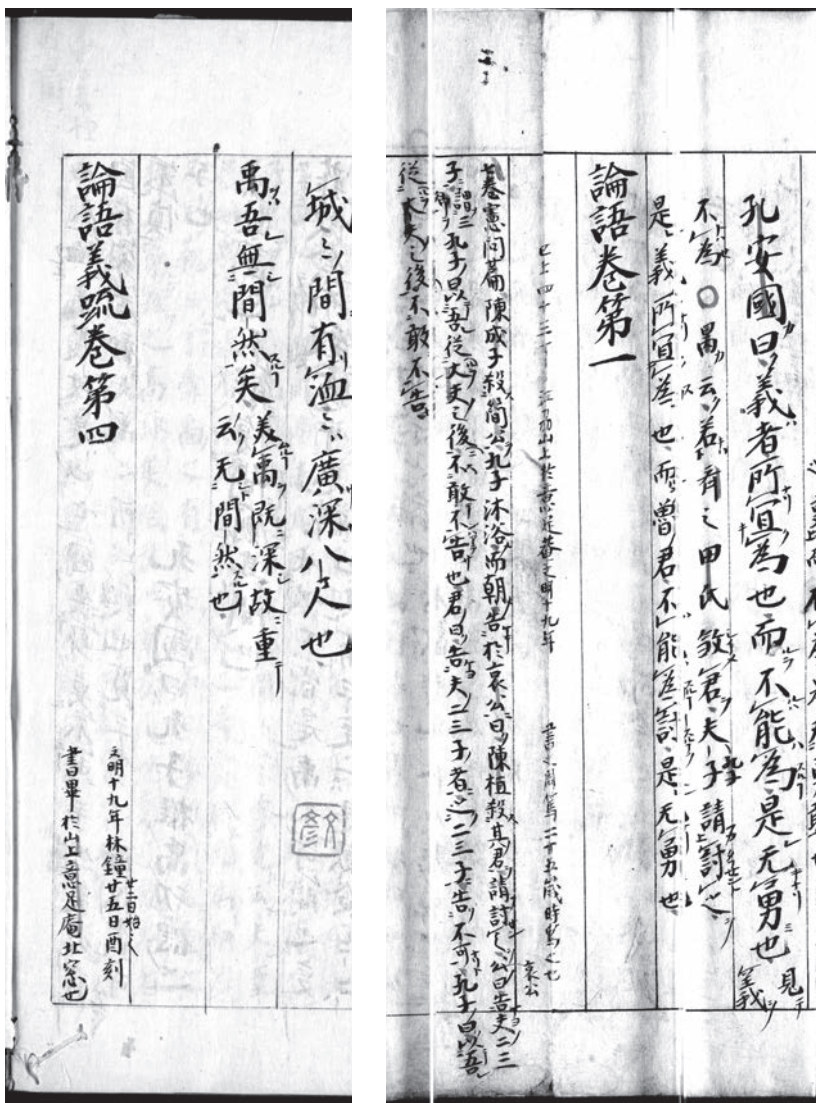
疏

論語是此書然名孝而為第一策篇別自中間講說多分為科段俱昔受

師業自孝而至堯由九廿篇首末相次无別科重而持孝而最先者言降聖以下皆須孝成故學記云玉不琢不成器人不學不知道是明人必須孝乃成此書既遍該眾典以教一切故以孝而為先也策者審諦也一者數之始也既諦定篇次以學而居首故曰孝而第一也○曷云自此至堯曰是曾論語中篇之名及第次也當弟子論撰之時以論語為此書之名及第次也當弟子論撰之時以中所載各記曰間意及則言不及義例或亦以類相從此篇論君子孝弟仁人忠信導國之法主友之規聞政在平行德由禮貴於用和元求安飽以好孝能自切磋而樂道皆人行之大者故為諸篇之先既以孝為章首遂以名篇言人必順孝也為政以下諸篇所次先儒不无意焉當篇各言其指

每篇之次也

图 1-1 文明書写大槪本 卷 1 首



図版 1-2 文明書写大槻本

b 卷4尾題下識語

a 卷1尾中縫部識語

論語義疏卷第十終

此本者、河州出、於雷澤年之志、冠德、蜀、安、院、周、第、廿、五、歲、
時、書、畢、單、傳、本、者、用、鈔、義、主、本、也、仍、文、明、十、九、丁、未、五、
月、十、五、日、始、之、同、八、月、十、八、日、書、之、畢、為、後、人、寫、置、

此文明十九年古寫本皇侃義疏論語の長州藩の舊藏書に應仁亂後京

紳落魄シ多ク周防山口の内氏頼トリ其等ニ權方ニモナルベシ

國相府印 長州藩ニハ家老役所ヲ相府ト稱シ國語家老トシテ國相府ト云

ト江戸詰家老トシテ行相府ト云キ 後藩ニ學校明倫館藏ニ移リシガ別

其印アリナリ明治初年山口縣令中野愷一遷ル藏書ヲ賣博シタリト云

余別古寫本義疏論語一部ヲ藏ス寶勝院光瑤ノ印アリ明治三年七月祇園祭

觀ハトテ京都ニ行キシ時携テ其二十日東福寺塔十一華院ニ入ラ質ニ光瑤ノ東

福寺第九十九世住持ニテ又文五年六月致シテ塔中寶勝院ニ奉リシ事ヲ聞キ

得テ其帰路寺西通四條北書林文米堂田中治兵衛三店頭ニ此論語ヲ覽

テリ同時ニ寫本ヲリ奇遇ト云フベシ即時ニ購ヒ歸ル此書長州人故澄川拙三

(裁判所判事京都佳)ニ愛藏ナリト由

明治四年三月九月

大槻文彦記



図1-3 文明書写大槻本 卷10尾 識語

二、東福寺旧蔵大槻本

同

(舊外題圓珠(經))

和大 十册 (〇九一・ト一三・一〇)

〔室町〕寫 東福寺寶勝院舊蔵 玉峯光璘手澤 〔室町〕訓點補注假名抄書入

文久二年(一八六二) 四月森〔稔庭〕(約之) 表裝等識語 明治八年(一八七五) 七月 同十三年十

二月森枳園講說等識語并補注書入 大槻〔復軒〕(文彦) 考證識語 安田文庫舊蔵

後補茶色艶出表紙(二五・七×一八・九糎) 左肩に題簽を貼布し森枳園筆にて「論語義疏卷第幾(篇目/篇目)」と書す。
第一、二、四、五、十册前見返し中央に、本文別筆にて打付に「圓珠(幾)」と書せる旧紙片(第四册別筆、紙片縹色)を貼附す(図二一四)。袋綴、本文楮打紙。裏打改装。

首外層に「義宣□」也 疏通也理也」以下補注、内層に「論語義疏卷第一 □□國子助教呉郡皇侃疏/論語通曰論語者是「□」後七十弟子之門徒共/所撰錄也」以下序(三張)、次いで外層に「序与叙音義同也□」南陽人也字平叔□文帝之臣也言諸家說何晏取集而曰集解也」以下補注、内層に「論語序 <尔雅釈詁云叙者緒之能則萃其/綱要若璽之抽緒序璽也編也緒也> 何晏集解/叙曰漢中壘(疏有)(中略) 光祿大夫関内侯臣孫邕(略三家) 尚書駙馬都尉関内侯臣何晏等上(疏有)(四張) あり。

卷首題「論語義疏卷第一(学而/為政) 何晏集解(右) 魏文帝之臣字平叔也集諸家注集解也」 皇侃疏(左)

梁武帝之時代皇氏名／侃》／学而第一 疏（命吾是此書摠名字而為第一篇別目（中略） 昺正義云自此至堯曰／是魯
 命吾廿篇之名及第次也（中略）／子曰（子者指於孔子也子是有惠之稱古者稱師為／子也（中略）（中略） 馬融曰子
 者男子通稱也（凡有惠者皆得稱／子故曰通稱也（下略）」。每篇改行、句下夾疏（小字）、每章後隔一格或いは改行低一
 格附注、同（同）（四二一一）。

- | | | | |
|-------|----------|--------|-------|
| （第一冊） | 卷第一（三三張） | 学而第一 | 為政第二 |
| 第二冊 | 卷第二（四〇張） | 八佾第三 | 里仁第四 |
| 第三冊 | 卷第三（四三張） | 公冶長第五 | 雍也第六 |
| 第四冊 | 卷第四（三四張） | 述而第七 | 泰伯第八 |
| 第五冊 | 卷第五（三五張） | 子罕第九 | 鄉黨第十 |
| 第六冊 | 卷第六（三五張） | 先進第十一 | 顏淵第十二 |
| 第七冊 | 卷第七（四二張） | 子路第十三 | 憲問第十四 |
| 第八冊 | 卷第八（三〇張） | 衛靈公第十五 | 季氏十六 |
| 第九冊 | 卷第九（三二張） | 陽貨第十七 | 微子第十八 |
| 第十冊 | 卷第十（一九張） | 子張第十九 | 堯曰第二十 |

単辺（二〇・四×一五・一糎）有界、每半葉九行、每行二十字、一筆。中縫部小黒口、途中二箇所に節を区切り、上
 段に「命吾充・幾之幾」と書す。下象鼻右旁に後筆にて卷中の序数を補う。巻尾題「論語義疏卷第幾（終）」「論語卷
 第三」等。

毎巻尾欄外左下に「幾丁」と紙数注記あり。首冊後見返し貼紙に本文同朱墨にて「黄帝 玄囂 橋玄」の系譜以下補注を書し、同朱標圈、合豎句点及びヲコト点（明経点、但しノ号下辺中央「ク」点、一号左肩「ヨリ」点等は古紀伝点に通ず）、巻中篇首版心上標柱、同墨欄上補注（「此章論（中略）（正義）」等）書入、〔室町〕別手墨筆にて欄上補注（片仮名交り注、「朱注」）、同朱合点書入、後筆にて貼紙に校注書人あり。縹色不審紙。第四冊首、第五冊尾を除く毎冊首尾並に巻六中に方牌中凹形陽刻「光／璘」、第四冊首に凹郭中菱形陰刻「哦／松」、第五冊尾に単辺方形陽刻小「玉／峯」、毎冊首尾並に巻一至五、七至九中に単辺方形陽刻「寶勝院（楷）」朱印記を存す（図二二一至三）。

末冊後見返し左上に暗朱にて「表題存有一／二四五十四紙（マ）／今截之以粘／冊皮裏面云」修補識語を存す、旧外題「圓珠」の措置を述べたものであろう。同じく右肩より森稜庭（約之）筆にて「右論語皇侃義疏古寫本／忝載終病廿九日丁巳建日購得／諸横山術書肆玉巖堂向來／令及門林用之為糊制丁縫而今／日業卒因識文久二壬戌橘余廿九日／亦辛巳建日也森養眞源約之」識語、「終病」は壬の三月、江戸横山町「玉巖堂」は和泉屋金右衛門、「橘余」は乙の四月、行を接し「〔寶素堂臧宋槧小字首楞嚴經每卷有寶勝院印光璘／印學古嘗曰知是東福寺寶勝院玉峰和尚舊藏而卷／中附票及題簽亦係其手筆案今此皇疏亦為玉峰和上舊／物而每冊首表題圓珠幾三字亦為其手筆也不待辨而可／知然則此皇疏中之珍奇者豈可享愛乎森約之又識」語あり、「寶素堂」「學古」は小島宝素、「玉峰和尚」は玉峰光璘（一六二一—一五三前後在世）を言う。同じく右下に森枳園（立之）筆にて「明治乙亥七月廿六日講說『過了森立之』」（「同庚辰十二月十五日於桐淵氏撥雲（二行低）／（十一行低）葉室講說全／卷了枳園」）識語、乙亥は明治八年（一八七五）、庚辰は同十三年で、撥雲堂桐淵光斎に講ず（図二二二）。毎冊首に同「森／氏」、毎冊尾に同「問津館」朱印記（二顆森枳園所用）あり。首冊前見返し右辺に別筆にて「寶勝院本」と書す。直下に又枳園筆にて「〔此四字清楊守敬所書〕」と注記し、同筆にて

右肩より「孔子對曰（一ノ廿七オ）」、左下に「此本每卷有寶勝院及光瑠印記係于／東福寺寶勝院玉峰和尚舊藏冊皮上
／圓珠二字其他標記箋題皆和尚手跡／也不可不貴也乙酉春日森立之書」と書す（図二一四）。乙酉は明治十八年。卷
一第二十九張前半に尺牘様藍印紙箋を貼附し同筆にて補注あり、同筆「立之案」以下の補注は稀に卷中欄上に見ゆ。
その他、首冊前見返し並に毎冊尾に単辺方形陽刻小「文／彦」朱印記（大槻復軒所用）あり、毎冊首に同「安田文庫」
朱印記を存す。首冊前見返し上辺より紙箋を貼附し大槻氏筆にて二層に涉り以下の考証を存す。

明治二十四年五月七日日本書持參野州足利學校二到り同校ノ／藏書ノ皇侃義疏ト參照ス同校藏書ノ卷首ハ左ノ如シ
／（墨）論語義疏卷第一（學而／爲政） 梁國子助教吳郡皇侃撰／論語學而第一（低七格）何晏集解／ 疏（論語是此
書総名）—————／—————／欄右外藏書印／（右）朱印（有）足利學校（書）篆（左）式
寸バカリ（下）五分バカリ（右）朱印（同）轟文庫（左）壹寸式分バカリ（下）四分バカリ（次行）山城
二轟トイフ地名アリ其邊ノ／文庫ノ舊藏ナリシカト考也）（朱）根本遜志ノ學／校本ヲ刻セシニハ／序前ノ三
葉アリ／後ニ失セタルナルベシ）／欄内右下ニ陸子 龍（冊形印）／（書）陸子ハ五山ノ僧ナラム學校ノ十一代目トヤラ
ニテ寛文十三年學校ニテ寂セリ／ト云其私有ノ書ノ學校ニ存セシモノカト云。學校本ハ半紙判ノ中本ニテ字體
／寫シノ時代天正頃ノモノト思ハル本文ハ／九行二十字ナリ／本書ハ右ニ比スレバ大半紙判ノ大本ニテ／字モ學
校本ニ比ブレバ鮮明ナルコト遙／ニ優レリ寫シノ時代モ紙質モ字體／モ更ニ古ク覺ユ實ニ珍トスベキナリ／且本
書ニハ序ノ前ニ別ニ三葉ホドア／リ學校本ハ此三葉ナクシテ開卷即チ／序ナリ但シ本文ハ九行二十字ニテ相同ジ
／ 五月廿二日 大槻文彦添記

加えて剝離した末冊後見返し背面に藍印罫紙を貼布し同筆にて次行以下の表注を記す。

寶勝院ハ五六年前ニ山口縣へ轉寺シタリ(以上)

京都惠日山東福寺住職(補入)

百九十七世 圭甫、名光瓊、天文三年甲午十二月十六日滅、塔、藏春軒

百九十八世 茂彦、名善叢、大永(世)元、十二月二十一日入寺(○)入寺トハ住持トナリシコトナリ

天文十年辛丑(補心)十二月十四日滅、塔、有隣軒

百九十九世 芳卿、諱光璘、嗣圭甫瓊愚直七世、大永四、八月入寺(○)愚直侃

天文五年丙申六月十四日滅、塔、寶勝院(○)(以下)萩原裕ノ顯承實畧(マ)ノ末ニ光燐トイフ僧ノ文

アリ同人カ

二百世 白圭、諱信玄、○○○○十二月十八日滅、大慈庵

二百一世 綱宗、名宗揚、亨祿四年辛卯五月廿三日滅、南明院

右慧日住持畧傳(時)元文三戊午禊孟春中浣寫之トアリ) 及慧峯

歷代名字(各一冊ノモノナリ)ノ二書ニ因テ參考シテ記ス

右二書共ニ東福寺塔中一華院中興五世現住爾健碩ヨリ寺ノ藏

書ヲ借りタル也時ニ明治三十年七月二十日ナリ 文彦記

爾ハ東福寺開山、聖一國師ノ名、圓爾ノ爾字ヲ取レリト云

(以下)欄外) 明治三十年七月十三日京都ニ遊ヒ祇園祭ヲ見テ廿七日帰京ス

進齋林泰輔博士『(修訂)論語年譜附録』第三十五著録。

当該本はもと東福寺宝勝院に伝来し、文久元年（一八六一）三月二十九日、医者で考証家の森椋庭（約之）が、江戸横山町の書肆、玉巖堂和泉屋金右衛門から購入得たもので、椋庭の依頼により翌年にかけて修補が加えられ、卒業後の同二年四月二十九日に識語が附された。この際に旧装は失われたが、もとの外題「圓珠（幾）」のみは前表紙の見返しに貼附され残存する。後日椋庭は、小島宝素藏本の宋版『首楞嚴經』に同趣の鈴印を見出し、東福寺宝勝院玉峰光璘の所持本とした。⁽¹⁴⁾ 小島氏旧蔵の『首楞嚴經』は椋庭の父枳園等の編んだ『經籍訪古志』巻五に掲載し、以下のように記す。

首楞嚴經十卷（宋槧小字本 寶素堂藏）

每半板九行、行二十字。界長五寸二分、幅三寸。卷末有福州沙門善果刊行記及王澤刊三字。第五、第十兩卷末附音釋。卷中有昔人標記、小楷妙絶、朱墨爛然。卷首末有普門院印。印每用寶勝院印鈴、蓋其上又有光璘印。知是

東福寺寶勝院玉峯和尚舊藏。卷中附標及題簽亦係其手筆。

但しその現所在は不明。椋庭の識語はこの著録を参考として書かれた如くである。

明治四年（一八七一）に椋庭が三十七歳で早世した後、当該本は森家に遺され枳園の領する所となった。枳園は考証を補い鈴印を加え、同八年には講義に用い、同十三年にも、東京下谷練堀町の眼科医、撥雲堂桐淵光齋に本書を講じている。また同年に来日した清国公使随員の楊守敬と交渉を持ち、同十五年に当該本を楊氏の参考に供したこと

が、『清客筆話』中、楊氏森氏筆記の同年八月付け紙箋に、以下のように見える⁽¹⁵⁾（図二一五）。

（楊氏）借皇疏二冊。限三日返却。惺吾

（同）此皇疏題前圓珠、此是何義。或者其疏序中有此二字、因此名乎。

(森氏) 在道藏中一名曰圓珠經。或云佛家所名、故在緇徒則皆曰圓珠經也。其二字亦光璘所書也」

(楊氏) 皇疏五冊、五六七八九「此五冊、祈借授。今日午後、余着車夫／＼到 公家取之、何如。」

(森氏) 十二月廿七日以右五冊付于使者。立之」

首冊前見返し右辺の「寶勝院本」の四字は、この前後に加えられたのであろう。

清国公使館は、明治十年（一八七七）の開設当初から佚書の搜索を使命としたが、その事業をもっとも大きく進めたのは楊守敬その人であり、公使館に於ける搜索の焦点の一角が、『論語義疏』旧鈔本の実態解明であった。⁽¹⁶⁾ 因って楊氏の本書に対する執心も一通りではなく、結果的に四部の日本旧鈔本を含む、八部またはそれ以上の『論語義疏』を蒐集帰国した。⁽¹⁷⁾ 日本に於ける楊氏の最大の協力者であった森枳園から当該本を借覧したのも、当然の帰結と言える。ただ同本に対する楊氏の見解は『日本訪書志』や『留真譜』等の著作に見られず、静嘉堂文庫に蔵する『留真譜』本書条の欄上に「余所得皇疏舊鈔數通、然皆不及此本之古。此本藏森立之、余屢求之未得」とあるが、⁽¹⁸⁾ 書影の掲出は別本である。

森枳園は明治十八年（一八八五）まで在世したが、首冊前見返しの題記はその年の春、病氣療養中の附識であり、枳園の歿後、同二十四年五月以前に、他書と共に大槻文彦の手に渡ったようである。

さて、森氏父子の言う玉峰和尚とは、臨濟宗聖一派のうち三聖門派に属する江戸初期の僧、玉峰光璘を指す。玉峰は五山の碩学として知られ、寛永十二年（一六三五）対馬以酌庵の修文職に就き、朝鮮通信使の接遇に当たっている。玉峰の法諱は光璘で、東福寺に宝勝院を開いて塔した斯立光幢下の圭甫光瓊の法系に連なり、天倫光沢に嗣法した同院の継承者であるから、当該本の蔵主として相応しい。しかしこの本を引継いだ大槻氏は、もう少し時代の早い鈴印

と判断し、室町後期の東福寺僧、芳郷光隣の手沢と考証した。

大槻氏は明治三十年（一八九七）祇園祭の見物に京都を訪れた際、七月二十日に東福寺一華院の爾健碩師に尋ね、元文三年（一七三八）正月書写の『慧日住持略伝』及び、『慧峰歴代名字』を参考として、同寺第百九十九世の芳郷光隣を印主に当てた。但し大槻氏目録の両書には「芳郷光隣」とあったようである。

一華院は、東福寺栗棘門派の南北朝室町初の僧、東漸健易の開いた塔頭で、近世に中興された。いま同院の伝える『慧日住持略伝』と『慧峰歴代名字』を閲するに由ないが、別に元禄十六年（一七〇三）夏写本『慧日山東福禪寺宗派』及び文政五年（一八二二）正月跋刊本『慧日山東福禪寺宗派図』（共に建仁寺両足院第三十六番函藏）や諸文献の校訂本に徴すると、道号の芳郷は「卿」またはどちらともつかない字体の伝文を見出すものの（以下「郷」に統一）、法諱の光隣には異文が見えない。また大槻氏の表に、芳郷は「嗣圭甫瓊、愚直七世」と注記があり、圭甫光瓊の法嗣で愚直師侃下第七世との意に解されるが、現在整理されている法系に従うと、芳郷は愚直下第五世、圭甫は法兄の栖巖得肖の嗣という関係にあつて、所伝に混乱がある。なお玉峰は圭甫下に出る天倫光沢の嗣、即ち愚直下第九世で、これも系図に合わない。

当該本を、大永四年（一五二四）真如寺から東福寺第百九十九または二百世に升住した芳郷光隣の手沢本と考えるについては、別に有力な条件がある。芳郷は愚直下の斯立光幢に法を嗣ぎ、宝勝院第二世ともなった後、天文五年（一五三六）に寂した。そして芳郷には、三年ほど足利学校に赴き『易』を学んだとする所伝があり、年代から推して足利学校第五世座主の之好□述（東井）の頃と比定されている。この足利への留学を、芳郷が『論語義疏』の鈔本を所持した契機と見做すのである。²⁰

足利学校と言え、根本武夷が足利学校の鈔本を基に『論語義疏』を刊行したこと等から、経書善本の淵藪として内外に著名である。特に明治期には、日清の漢学者間で『論語義疏』旧鈔本の実態に関心が集まり、明治二十至二十一年（一八八七至八）には、清国公使館随員の姚文棟が同蔵の「室町末近世初」写本を借抄している。⁽²¹⁾ 当該の東福寺旧蔵本を手にした大槻氏も、同二十四年五月に足利を訪れ、同本の詳しい書誌を記し、前見返しの附箋に止めている。大槻氏が芳郷と足利との関係を承知していたのかどうか、明かでないが、後世、当該本披閱者による印主の考定に影響を与えている。

芳郷光隣手沢と考え得るもう一の徴証は、第四冊首に見える「哦松」の印記である。「哦松」の文字は、芳郷の師、斯立光幢の号を刻したものと思われるからである。斯立は三聖門派愚直下第四世で、理中光則の法を嗣ぐ。安国寺住持から、大友氏の請いに因り豊後勝光寺に住し、享徳二至三年（一四五三―五四）に大友船に依って入明、寧波から北京に往復し、士大夫と交遊した。帰国後に東福寺、南禅寺の公帖を受け、東福寺に宝勝院を創（22）いて文明六年（一四七二）、同院に塔した。斯立は入明中、寧波に退居していた文人張楷の知遇を得て、自身の肖像に「哦松」の二篆字と、「咏哦松」詩二首を寄せられ、「哦松」二字を記念し自らの齋号としていた。（23） 斯立の法嗣には栖巖得肖、芳郷光隣、東福光松があり、栖巖の継資に圭甫光瓚が出た。そこで、斯立と芳郷の師弟が宝勝院に当該本を遺したとすれば、その来歴を理解し易いのである。

しかしながら、芳郷の諱を光璠とする伝えは、大槻氏の考証以外に見えず、道号の典拠も見出せないことから、当該本を芳郷の儲本と認めることは、やはり難しい。一方で、書中に「玉峯」の印記も見出されることから、森氏父子の審定に立返り、「光璠」印記は玉峰の所鈴と考えるのが適切と思われる。そうした認識から全体の鈴印情況を勘案

すると、「哦松」印記も、斯立光幢の所用と遡らせることは出来ないようである。何故なら、「寶勝院」「光璣」「哦松」「玉峯」の四種印記が同鈴と思われるからであり、「寶勝院」は「光璣」記の上方に配され、卷中印が卷六のみ「光璣」印で代用されている。また第四冊首のみに見える「哦松」、第五冊尾のみに見える「玉峯」も「光璣」記と補完関係にある。つまりこれらは、江戸初に玉峰光璣によつて一意に鈴されたのではないか。そう考えると「哦松」記も斯立に遡らせることは出来ず、宝勝院内の齋号もしくはその継承者の称号と考える外ない。

右の推考は必ずしも、当該本に対する芳郷光隣の関与を否定するものではないが、同時に他の来源を措定する可能性を阻むものでもない。例えば宝勝院を靱始した斯立には、東福寺靈隱軒（桂昌門派）の太極の記した『碧山日録』寛正三年（一四六二）六月条中に、次のような事蹟が見える。

二十八日、壬辰、紹藏主以帖求、永安惟精、寶勝之立明日赴其居。余以价報紹之意、皆諾之。

二十九日、癸巳、與永安、寶勝、味早起紹公之居、有齋。畢設浴。遂過西洞坊明榮寺。有寒泉、甚清冽、坐石洗足且嗽口。有老宿提一餅出、見之香漿也。乃勸諸客相樂。又歸淨居、紹公設白麵、珍羹之具。且行漿之間、召田樂之徒、奏其曲。又少納言宗賢來。賢乃常忠公之子也。賢有美容貌、善歌舞。以衆望起舞、懽笑不知樂之極。抵暮而歸。

この条は沐浴あり、酒食や歌舞ありと、当時の禪僧達が盛夏の洛中に歓楽を極める様を活写しているが、この会合を催した紹藏主とは、東福寺靈雲軒の鶴隱周紹であり、同永安院の惟精見進と共に招客となった宝勝之立は、斯立光幢を指す。太極は日頃から双方と親しく、仲介の役を果たした格好である。会場となった淨居とは、常忠として見える清原業忠の邸宅淨居庵のことであり、鶴隱は業忠、宗賢父子の近親者として、東福寺衆を旧宅に招いたのである。斯立

はこの期に清家と交誼を結んだに違いない。

清家と東福寺僧との関係は、既に深く結ばれていたことが、同じ『碧山日録』長祿三年（一四五九）二月条に見える。

十三日、庚寅、過春公之宅。前外史清忠公來、相會也。予素學論語、孟子、尙書、毛詩及左傳於此人也。以故能相識也（下略）。

この日太極は、親族と見られる鞍智高春の邸宅で清原業忠と対話し、『論語』以下の儒經を業忠に学んだことを書き記している。また同四月条には次のようにある。

二十三日、乙亥、本朝諸儒、用清家、中家、菅家、江家、南家、式家、善家之學、經之與紀傳、各異厥業。凡七氏之家、有不墜先緒、以教授者、又有怠學反術、廢其家傳者、又有其家無嗣、而纔名存而已者。而今外史業公、積精深思、通達其旨。頃日大開講肆、議說論語、尙書、左氏傳及諸典。其辨如翻波、天下學者皆師之。以公出故、清家之學大興也。清岩來問業公爲人矣。予以之答之也（下略）。

太極はまた、最晩年の清巖止徹の諮問に答え、博士家の棟梁としての業忠の優れた功績を語っているが、その中で『論語』を含む諸典を対象として開かれた講義の存在と、太極や東福寺僧を含むであろう、出席者の存在を述べている。そこで『論語義疏』の旧本を擁する清家の学殖が、講席や私的関係を通じ、斯立光幢や宝勝院の継承者に及んだ可能性も、十分に認められるのである。

応仁文明の乱を挟んで、東福寺周辺に於いても『論語』の講習が盛行したことは、関連の日乗にも止められている。所は変わるが、東福寺第百七十四世となった、堺海会寺の僧、季弘大叔は、日乗『蔗軒日録』中に、自ら朱註『論語』を講じたことを記している。また室町後期に於ける東福寺僧の講義の實際を止める抄物としても、湖月信鏡講、笑雲

清三録『論語抄』が、永正十一年（一五一四）の原識語を伴って流布し、前述の通り、その注釈中には『論語義疏』が多用されているのであり、根拠となるべき鈔本の存在を証している。

当該写本の欄外にも、室町末以前の講説と思しき補注書入が、少なくとも二種見えている。一手は本文同筆で、明経家ヲコト点を伴い、「此章論」以下、邢昺『論語正義』が每章の疏の首に記す総説を引いている。もう一手は別手であるが、近世には下らない筆蹟で朱熹『論語集註』の印文と、仮名の注説を含んでいる。仮名注は、一部を録すれば左の如きものである。

卷一、学而篇首の疏「言^ハ降^レ聖^{ヨリ}以下、皆^{マテ}須^レ学^ヲ成^ル」欄上

降聖者二説、一ハ、聖人ヨリ以下。二ハ、天ヨリ以下聖人也。降聖ヨリト読時ハ、如孔子之聖人、生^ッニシテ知也。降聖以下トスクニ読時ハ、孔子モ其ヨリ以下、亜聖顔回、閔子、孟子等也。故エ如何トナレハ、孔子十有五ニシテ志学^ニ、是也。二点也。

これは『義疏』の文に二種の解釈と読法の存したことを伝え（本文訓点は第一説）、本書に対し東福寺周辺で行われた講説の展開を止めている。但し湖月『論語抄』を含む現存の抄物との一致は確認できない。注説の来源は清家の講釈か、将た又足利学校由来か、その解決は、訓注の詳しい解析と、本文の全体に渉る校勘に委ねられるが、ともあれ当該本は、室町後期の五山禅林、殊に東福寺に於ける経学的情況を、具体的に示す伝本として貴重である。

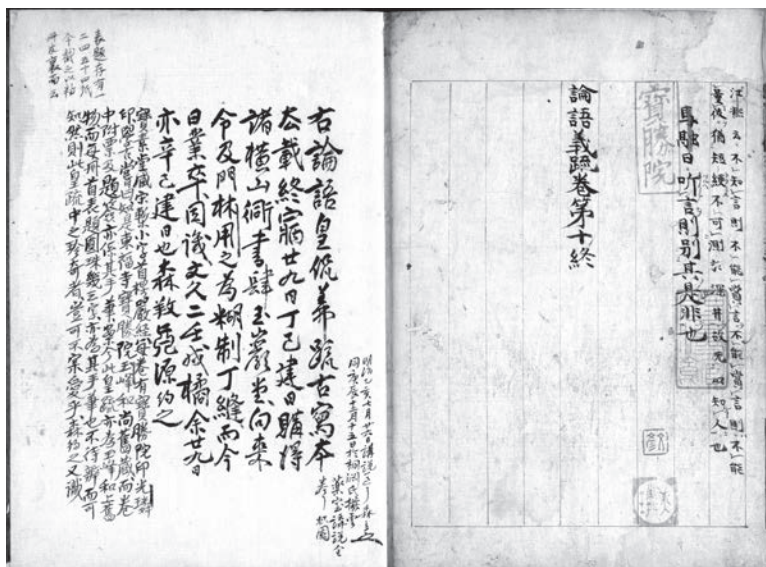


図2-2 東福寺旧蔵大概本 卷10尾「光璘」印記 識語等



図2-3 東福寺旧蔵大概本

b 卷5尾「玉峯」印記

a 卷4首「哦松」印記

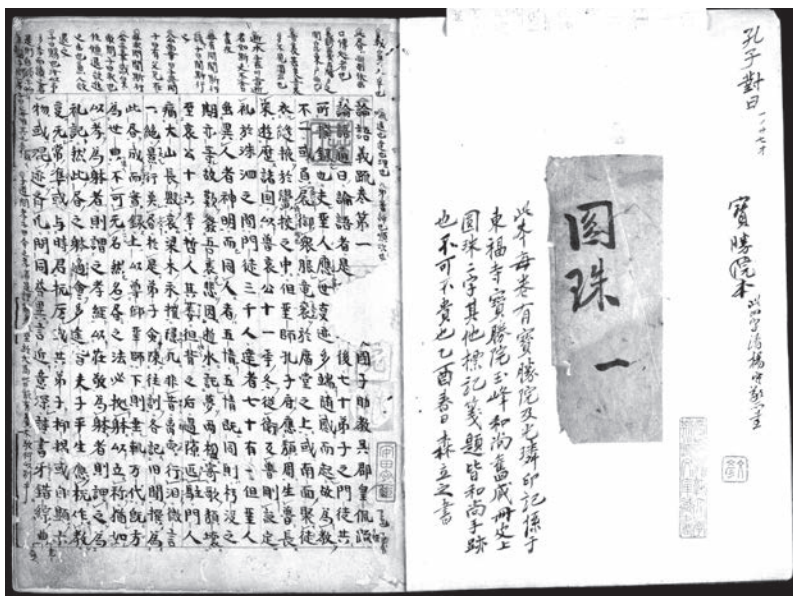


图 2-4 東福寺旧藏大槻本 首 識語等

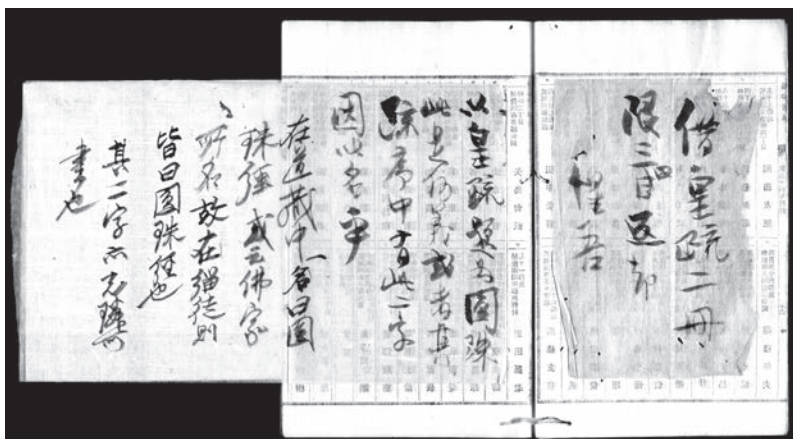


图 2-5 清客筆話 明治 15 年 (1882) 8 月

三、稻田本

同

闕名標注

和大〔合〕五冊　〇九二・ト七・五

〔室町末〕寫〔五筆寄合書〕　校補新注〔卷七至十〕ヲコト點書入　稻田福堂安田文庫舊藏

新補木函入り、縹色雲母引表紙（二五・〇×一八・八糎）左肩題簽剝落痕、右肩より打付に本文別筆にて篇目を列す。袋綴、本文楮打紙。虫損修補、天地截斷。第一冊末に裏打修補無文の旧題簽五条を差夾む。書根、毎冊に「〔改行〕幾幾」と、五冊に掛け「〔同〕皇侃疏」と書す。書口の汚損に層あり。冊中の卷首前後の紙葉の汚染、必ずしも合わず。前副二、後副一葉。前副第一葉前半に又別筆にて、左肩「論語皇侃疏〔幾幾〕」と、右肩より篇目を列す。

首上層に「《疏所居反稀也潤也遠也分也／檢書也》」以下注、下層に「論語義《〔右〕本經□通也達也理也／〔左〕宜也》疏卷第一〔隔三格〕梁國子助教吳郡皇侃撰／論語通曰命吾者是孔子没後七十弟子之門徒共／所撰錄也」以下〔五張〕。

次いで上層無文、下層に「論語序《尔雅云积古云叙者緒也能則萃其綱要／若質之抽緒序質也緒也》何晏集解《〔右〕南陽人也字平叔魏文帝臣也言諸家／說何晏取集而曰集解／也》／叙曰漢中壘〔有疏〕〔中略〕光祿大夫関内侯臣孫邕〔略三家〕尚書駙馬都尉関内侯臣何晏等上〔有疏〕〔四張〕

卷首上層に「《漢□漢中壘漢書刘向／字子政為輩郎迂為／中壘校尉也四方各四將／軍中壘司北方隅之官／也校尉数中壘之軍衆／而安也》」以下、下層に「論語義疏卷第一〔学而／為政〕　何晏集解　皇侃疏／学而第一　疏〔命吾是

此書摠名字而為第一篇別／目（中略） 昷（右）刑也唐人也。正義云自此至堯曰／是魯論吾甘篇之名及第次也（中略）／子曰（子者指於孔子也子是有德之称古者称師為／子也（中略）（中略） 馬融曰子者男子通称也（凡有惡者皆得称子故曰／通称／也）以下。句下夾疏（小字、每章後隔一格或いは改行低一格附注、同（同）。每篇改行、改張或いは数行を隔つ（図三一一）。

- （第一冊） 卷第一（三三張） 学而第一 為政第二 a
- 卷第二（四〇張） 八佾第三 里仁第四
- 第二冊 卷第三（四三張） 公冶長第五 雍也第六 b
- 卷第四（三四張） 述而第七 泰伯第八 c
- 第三冊 卷第五（三六張） 子罕第九 鄉黨第十
- 卷第六（三五張） 先進第十一 顏淵第十二 b
- 第四冊 卷第七（四二張） 子路第十三 憲問第十四 c（第三十五張後半至六d）
- 卷第八（三〇張） 衛靈公第十五 季氏第十六 c
- 第五冊 卷第九（三三張） 陽貨第十七 微子第十八
- 卷第十（一九張） 子張第十九 堯曰第二十 e

单辺（四・三十一・八・三×一四・九糶）上層無界、每行九字、下層有界、每半葉九行、每行二十字、五筆（a）（e）（図三一一至三三）。卷尾題「論語義疏卷第一」「論語卷第三」等。

本文同時の朱標圈鈎、合豎句点、稀に行間校補、異訓、卷七以下間々ヲコト点（明經点）、本文同筆の墨返点、連合符、

音訓送仮名、行間欄上補注（「朱云」「新注」）書入、（室町末近世初）の別手朱墨にて欄上及び貼紙に補注（「新注」等）書入、縹色不審紙あり。毎冊首に単辺方形陽刻「江風山／月莊」、尾に同「福堂」朱印記（稲田福堂所用）、毎冊首に同「安田文庫」印記を存す。

当該本の書写伝承の具体的な契機は明かでない。その特色は、第一に、室町末期と思しい書写が、五筆に及ぶ寄合書に依る点である。但し第四の筆主は巻七第三十五張後半から第三十六張を補うのみであつて、補足的な参加であるかも知れない。室町時代後半には浩瀚な漢籍注釈書の編成書写が広がりを見せるが、その際に数筆の寄合書によつて写本の作成された場合が、間々見受けられる。

例えば藤原惺窩旧蔵で、現在は慶應義塾図書館に蔵する、瑞溪周鳳の蘇東坡詩集注釈書『坡詩脞説』二十五卷の（室町）写本十冊（一一〇X・七八・一〇）は、闕卷や取合せもある関係で簡単に言えないが、少なくとも甲乙丙の三種配本のうち、丙本巻十六至二十五の書写を三筆で分掌している。この事例では奥書に書写者の名が見え、相国寺の学僧で抄物の著者として知られる、惟高妙安（一四八〇—一五七六）等の担当と分かる⁽³⁰⁾。著者の瑞溪や旧蔵者の惺窩も相国寺出身であることを考え合わせると、惟高の籍を置いた相国寺広徳軒周辺での組織的書写に係るものと判ぜられる。同様の書写相を示す当該の稲田本『論語義疏』も、五山またはそれに類する書写環境を背景に有つと見られよう。特色の第二は、毎張に無界の上層を設けた二階本であり、上層に詳註を伴う点である。この特徴は、高橋智氏により、足利学校系統の写本に見られるとの指摘が為されている⁽³¹⁾。確かに、例えば足利学校現蔵の『史記』扁鵲倉公列伝、『毛詩鄭箋』等の玉岡瑞興（第七世座主九華、一五〇〇—一七八）書写本は、多くこの形であり、同蔵の『古文尚書』『礼記』

『論語集解』や『南華真経注疏解経』の室町写本等も同様である。⁽³²⁾ そう見ると、斯道文庫収蔵の『黄石公三略』（〇九一・ト八〇・一）の天正二十一即ち文禄二年（一五九三）「足利学校近邑」書写本も同様であつて、室町末近世初期の足利学校周辺に行われた、確乎たる一様式と判断できる。これを応用すれば、斯道文庫収蔵の『論語集解』（〇九二・五一・三三）、『論語発題』（〇九一・七三・一）と、当該の『論語義疏』をも、同類型の写本と位置付けられることになる。

一方、五山に常見された、寄合書の漢籍注釈書であることとの整合性は如何であろうか。これは、抑も足利に掛籍する者は、庠主を含め五山派の禅僧が多かったから、学校周辺でそのような書写の慣習も行われた可能性がある。仮に単身赴いた学僧が寄合書を試みるのは留学の趣旨に合わないとしても、上章で二種大槻本の解説中にも触れた通り、室町中期以降には、京都五山派の周辺から、曹源寺の柏舟宗趙や東福寺の芳郷光隣のように、足利に遊ぶ者が跡を絶たなかったから、足利学校での講録を伴う写本が五山派の寺院に及び、寺院内部で転写されたと考えれば、本書の特色を無理なく理解することができるであろう。

注行後中登雅春村向
 字子攻為華師姓為
 中登叔射心方名四皆
 軍中登同九之謂之臣
 也校射教中學之軍家
 所安也魏文帝年八
 何晏字平叔而解人也
 集解者今宋孔安國馬
 融即去唐成包賦子表
 陳解表文王其用生刻
 此諸子皆為此合作之
 義說於張俊之前傳受
 師說矣有得是是如何
 叔教家之善記
 其解各有不字則自也
 交諸元注者是既集解
 此命至終四何早集解
 老篇之本說以此同杜
 先傳叙曰集解聚諸傳
 為之作解同不意是也

論語義疏卷第一

學而為政

何晏集解

皇侃疏

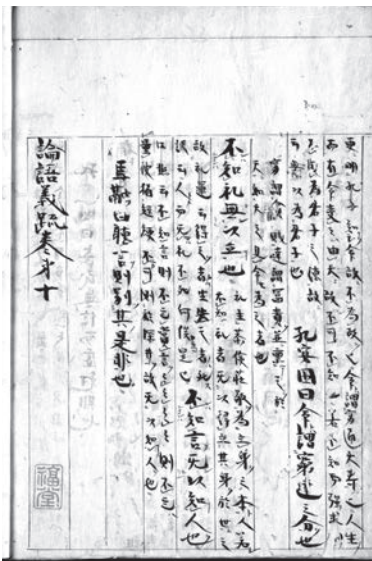
學而第一

疏

命吾是此合按名學而為第一篇別
 日中何講說多分為科段侃首受師

某自學而至老曰凡十篇首末相次元別科重而
 持學而最先者言序章以下皆須學成故學記云
 玉不琢不成器人不學不知道是明人必須學力
 成此書既遍該象典以教一切故以學而為先也
 第者著詳也一者教之始也既詳定篇次以學而
 居首故曰學而第一也焉蓋義云自此至老曰
 是曾命吾廿篇之名及第次也當弟子論標之特
 以命吾為此居之大名學而以下為篇之小且其
 篇中所載各記問問意及則言不及義例或亦以
 類相從此篇論君子孝弟仁人忠信導國法之主
 友之規問政在示行德由禮貴相用和元求女飽
 以心學能自切磋而樂道皆人行之大者故為諸
 篇之先既以學為章首遂以名篇言人必須學也
 為政以下諸篇所次先傳不元意尋皆篇各言其

圖3 稻田本 卷1首



b 卷10尾 (筆蹟c)



a 卷3首 (筆蹟b)

圖3-2 稻田本

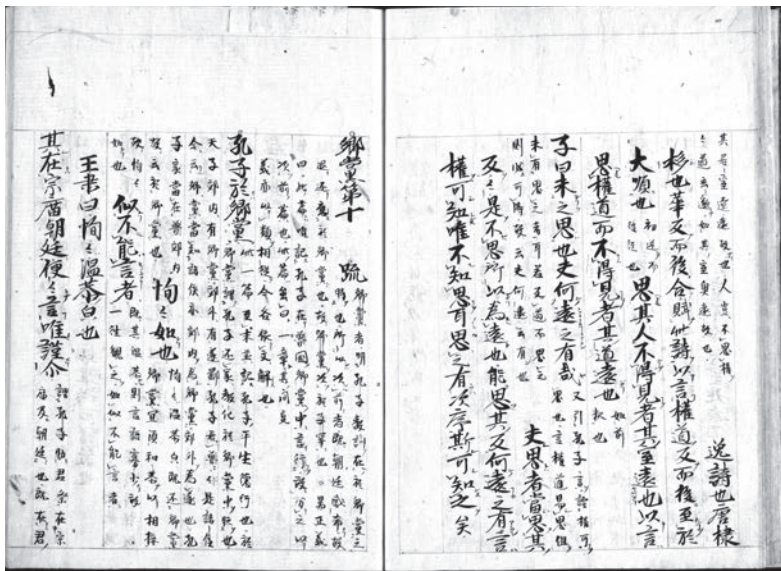


圖3-3 稻田本 卷5中 (筆蹟c)

四、林本

同 闕首 卷五至六

和 大 七册 ○九一・ト五・七

〔室町末近世初〕寫（二筆寄合書）卷七至十配〔同〕寫（二筆寄合書）本

小嶋寶素改裝識語 林〔進齋〕（泰輔）舊藏

後補淡洪引表紙（二七・四×一九・五糎）左肩題簽を貼布し、小島宝素筆にて「魯論疏（幾）」と、第四冊綫外下方に「五六歛」と書す。浅葱色包角（殆ど脱落）。袋綴、裏打改裝。原紙約二三・九×全三五・〇糎、楮紙。天地截斷。第四冊のみ旧前副葉を存す（補注書入あり）。

卷首題「論語義疏卷第一（学而／為政）梁國子助教呉郡皇侃撰（右）何晏集解南陽人也字平叔魏文帝臣也言諸家說何晏取集而／曰集解」／李而第壹（論語是此書摠名学而為第一篇別目（中略）昺／正義云自此至堯曰是魯論語廿篇之名）及第次也（中略）（中略）子曰（子者指於孔子也子是有德／之称古者称師為子也（中略）（中略）馬融曰子者男子之通称（凡有德／者皆得／称子故曰／通称也）以下、卷二首題「論語卷第二（八佾／里仁）梁國子助教呉郡皇侃撰／八佾第三（隔七格）何晏集解／疏」。句下夾疏（小字）、每章直下、或いは改行（卷三以下格）附注、同（同）。每篇改行、或いは改めず（四一）。

第一册 卷第一（二三八張）学而第一 為政第二 a b（aは首一張のみ）

第二冊 卷第二(四五張) 八佾第三 里仁第四 b

第三冊 卷第三(五二張) 公冶長第五 雍也第六

第四冊 卷第四(四一張) 述而第七 泰伯第八 bc (bは首五張のみ)

単辺(一九・二×一四・八糶)有界、每半葉九行、每行十六字、三筆(a bc)(図四―一至二)。卷尾題「論語義疏卷第一」「論語卷第三」等。

本文同手の墨筆にて欄上補注書入(上半)、別手朱筆にて標圈鈎、豎句点、ヲコト点(明経点)、校注校改、同墨筆にて返点、連合符、音訓送仮名書入、又別手朱墨にて欄上補注(新注)「昺曰」「此章論」書入(間々刪去)あり。第一冊尾左下、欄外に掛け「六月一日」と書す。第四冊書脳に丁数墨書あり。

配本、原紙約二三・九×全三一・〇糶、楮紙。

卷首題「論語義疏第七(子路/憲問) 梁国子助教呉郡皇侃撰/子路第十三 疏(子路孔子弟子也(中略) 昺曰此篇論善人君子為邦教民/仁政孝悌中行常惠(中略)/子路問政(問為政/之法也)(中略)/(以下低一格)孔安国曰先導之以德使民信之(中略)(引易證上先有德澤/可悅后乃可劳民也)」以下。句下夾疏(小字、双行)、每章改行、低一格注、同(同)(図四―三)。

第五冊 卷第七(四八張) 子路第十三 憲問第十四 d

第六冊 卷第八(三四張) 衛灵公第十五 季氏十六

第七冊 卷第九(三六張) 陽貨第十七 微子第十八 e

卷第十(二二張) 子張第十九 堯曰第二十

単辺（一八・六×一二・〇糎）、無界、每半葉八行、毎行二十字、二筆（de）。巻尾題「論語義疏卷第七（第十終）。每巻尾題下に本文同筆にて「《紙員幾丁》」と書す。本文同手の朱筆にて豎句点、ヲコト点（明経点）、墨筆にて返点、連合符、音訓送仮名書入あり。

每奇数冊首に単辺円形陽刻不明墨印記、毎冊首並に第一冊尾、巻十首に同方形「小島氏／圖書記」暗朱印記（小島宝素所用）を存し、末葉後半の原紙より補紙に掛け小島氏自筆にて「〔擦消〕四年〔同〕望背装成／其〔同〕邢疏於皇疏之末属後／人添足非舊觀也讀者勿恠諸／（低八）質題」と書す。また第一冊尾に「〔共七／桐箱入〕」「林泰輔氏」墨書紙箋を差夾む。毎冊首、裏打補紙に掛け単辺方形陽刻「北總林氏臧」朱印記（林進齋所用）を存し、末葉後半の上層補紙より貼紙、林氏自筆にて「文政十四年八月婦望背装成／其□□入邢疏於皇疏之末属後／人添足非舊觀也讀者勿恠諸／（低八）質題」と小島氏識語を転写し、直下の原紙上に同小「浩／卿」朱印記（同）を存す（四四―四）。

もとは二種の写本であったものを取り合せた配補本である。配補後も巻首の序と、巻五至六を闕く。江戸後期に小島宝素（名尚質、字学古）が本書を改装した時には現在の形であつたらしく、題簽、裏打修補、原紙高さ、鈐印とも七冊に共通する。闕佚についても、巻一首に冊首の鈐印が揃い、書皮に「五六缺」の注記も見えるから、改装以前に起因するであろう。なお円形不明墨印記は現状の奇数冊のみ、伝来の途中で分冊した可能性がある。

第七冊末の小島氏識語は、考証家らしく、皇侃『義疏』中に邢昺『正義』の補入された状況を記し、旧形ではない旨を記している。²⁸ 現在、年記を含む前半部分は上半を判読し得ないが、林氏の収蔵時には「文政十四年八月婦望」のことと読み取られた。但し文政は十三年十二月に天保に改元。仮にその翌年とすると小島氏三十五歳、本所石原町に

住み、江戸幕府の表番医師を務めたと伝える期間のことであるが、年記に疑いを存する。⁽³⁶⁾

第一至四冊（巻一至四）の第一種は、三筆の寄合書と判別でき、その意味では前述の稲田本と同様の書写相である。書誌中にaと記した第一筆は、首葉のみに止まるが、原料紙や墨界、訓点補注等の書入の様相は第二張以下と共通するため、当初の染筆と考えたい。その際には序の書写を兼ねた可能性もあるが、書写の全体を代表統括する立場の筆主であったかも知れない。

書入は博士家伝来のヲコト点による訓読と補注を伝えるものであるが、後に宋代の『正義』と朱熹新註が頻々と補われていった。これらは上記の大槻本、稲田本にも共通する在り方で、本書に対する室町後期の基本的な視角を示している。但し後統の配本に紙高を合せるためか、比較的少数である本文同筆の欄上書入は上半が刪去され、『正義』と新註を含む後筆のそれは、その跡を糊塗するためか、料紙ごと切除し、また切除した紙片の餘白を削って貼り直した箇所が目に着く。

第五至七冊（巻七至十）の第二種は、二巻ごと二筆の寄合書であり、やはり計画的転写の一斑を窺わせる。但し無界でやや餘裕をもたせた、每半張八行の書写であり、詳細な補注は伴わず、前四冊とは異質の書写相である。それでも、注疏を含む本文には、ヲコト点に返点や仮名を補った附訓が施され、多くの伝本を貫く、本書訓法の流布の一端を担っている。

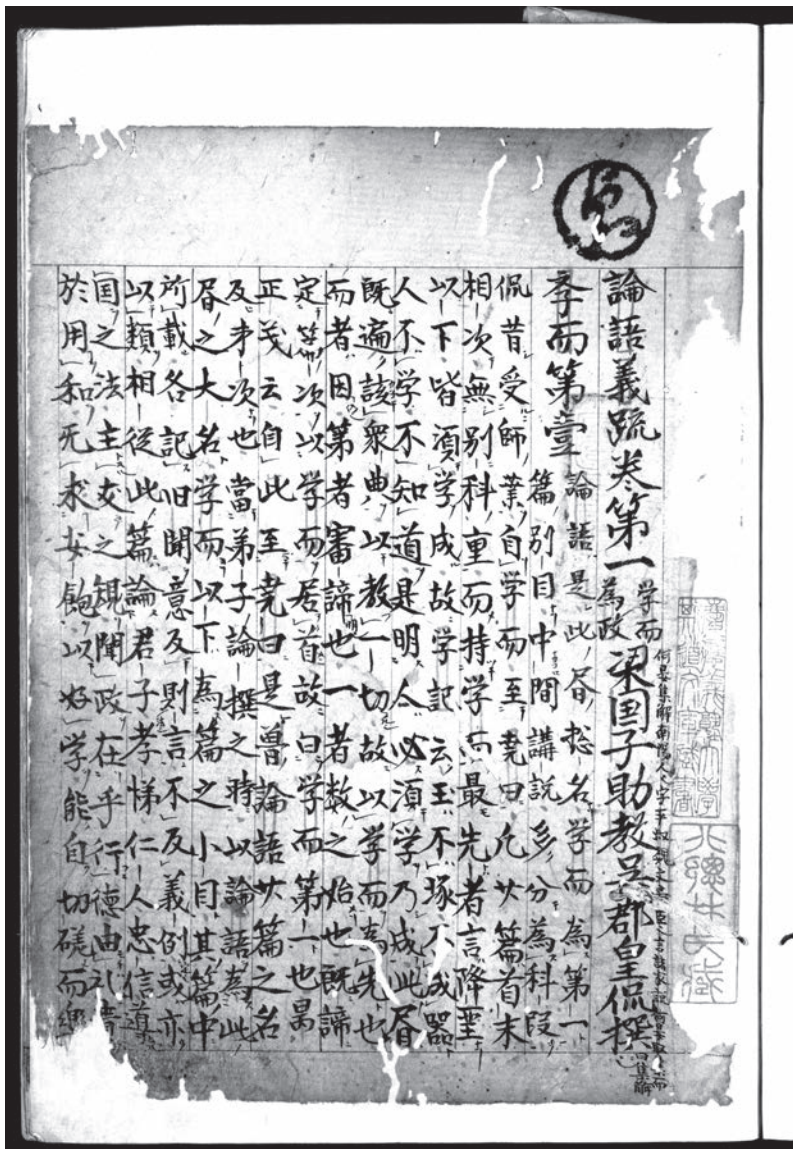


图 4-1 林本 首

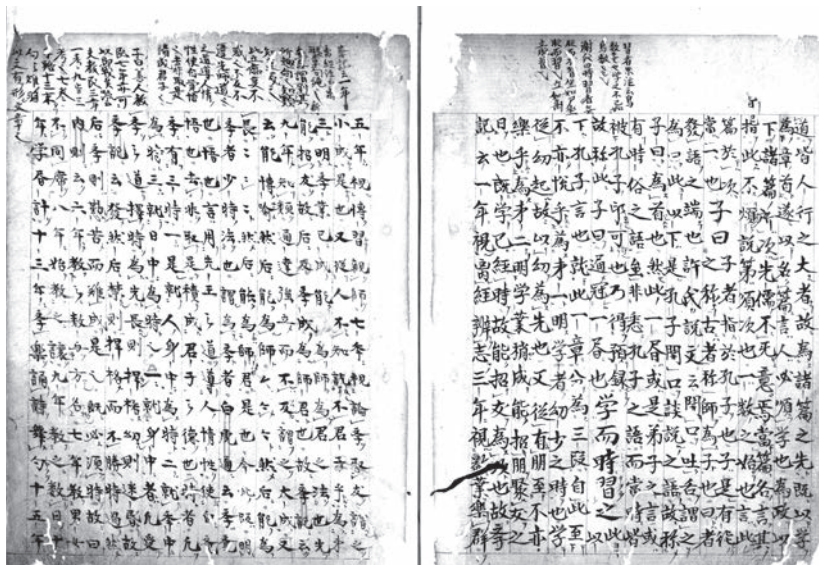


图 4-2 林本 卷第 1 張後半至第 2 張前半 (筆蹟 a b)

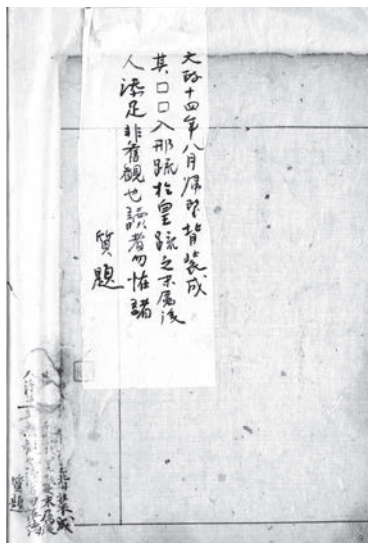


图 4-4 林本 小島宝素識語

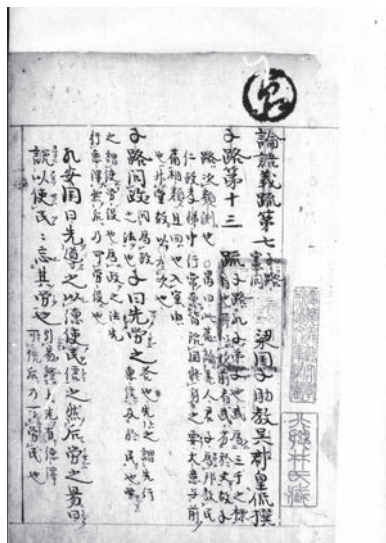


图 4-3 同卷 7 (配本 筆蹟 d)

後 語

斯道文庫収蔵の『論語義疏』旧鈔本四種の検討から、いくつか通底することから指摘できる。第一には、二種の大槻本に見られる通り、文明年間前後の室町期に於いて、曹源寺、東福寺といった、京都五山の内外で本書の積極的な受容が興っていたという事実が挙げられる。従来、五山禅林の経学受容は、朱熹新註の撰取という側面が強調され、『論語義疏』伝承者としての役割に触れることは少なかつたが、大槻本二種の検討から、少なくともその一端を担ったことが明かである。三十種以上と言われる『義疏』旧鈔本中に、五山禅林に於ける受容を見出し得る可能性を、措定する必要がある。

ところで、足利学校に於ける『論語』習学が『義疏』旧鈔本の流布に参与したと見る仮定と、五山禅林の介在とは、どのような関係に立つと理解し得るであろうか。まず、根本武夷以来広く知られ、大槻氏も踏査しているように、足利学校には『義疏』旧鈔本を擁するるのであるから、室町末頃にその受容が認められることについては言を俟たない。また斯道文庫収蔵の稲田本に見られたように、足利学校様式の漢籍旧鈔本が、同時期に流布したことも、広く確認できる。もしこの写本の様式を緻密に定義し得るならば、『義疏』諸本のうちにも、学校系写本の類型を指摘できるであろう。

問題は、それを応仁文明の乱以前の室町盛期にまで遡らせ得るか否かという点である。清家の儲本である京都大学

附属図書館蔵〔南北朝〕写本は一先ず措くとしても、尊経閣文庫蔵応永三十四年（一四二七）以前写本、成實堂文庫蔵宝徳三年（一四五一）写本、龍谷大学図書館蔵文明九年（一四七七）写本や、大槻本二種の存在に鑑みると、本書旧鈔本の流布は十五世紀半ば以前に始まっているのであり、学校の関与が、その時期まで遡り得るかという点について、さらに検討を要する。

まず人的交流の面からは、すでに上村観光、足利衍述、川瀬一馬、川本慎自の各氏が研究成果をまとめておられ、今それに付け加え得る事実はないが、その限り、永享十一年（一四三九）前後に上杉憲実によって足利学校が再興された際、憲実に招かれた再興第一世庠主快元の時代以降に、影響が外部に及んだと言える。文明書写大槻本の項目で触れた柏舟宗趙が、快元時代の来学僧として最もよく知られる存在であり、他にも数名の来学が指摘されているが、元が示寂した文明元年（一四六九）以降には、特に五山僧の東遊が盛んで、学校の名は日本国中に鳴り響いているが、上述した『義疏』流布開始の年代は、ちょうど快元の時期に重なるか、少し先行するようである。

しかし、当面の『論語義疏』流布について見ると、快元時代の足利での講学に基づくという直接の証跡は殆どなく、僅かに文明書写大槻本の背景に、柏舟の事蹟を想定し得る程度である。快元から柏舟への経学授受の内容は、専ら『易』学に関するものであり、文安三年（一四四六）に定められた学規三条の首に「三註、四書、六經、列莊老、史記、文選外、於學校不可講之段、爲舊規之上者、今更不及禁之」とあるため、文安以前から『四書』の一として『論語』の講習が行われたことは確実と言えるが、当時『義疏』の講義が為されたとまでは言えない。そこで、年代からその可能性は否定できないものの、記録や鈔本そのものに徴証を見ない限りに於いて、『論語義疏』流布の根拠が学校にあるとは見做せない。

とは言え、足利学校の来学者や教師の殆どは、東西五山派の成員であったから、学校と五山の間に、『論語義疏』の講習についても相互的影響関係があり、室町期の後半、学校が『義疏』流通に一定の役割を果たしたことは想像に難くなく、室町末ともなれば、確実にその波及があったと言えるであろう。前述の文明書写大概本や稲田本は、そのような波動の一分派であったと考えることができる。

さて、『論語義疏』の伝承に関し、斯道文庫蔵諸本に窺われることがらとして、訓点補注書人の問題も挙げられる。まず書人の全般について、四本（林本の配補を数えれば五本）の全てに認められ、外形的な観察に拠ると、十二手を弁別することができた。四本（或いは五本）に共通して存する朱点朱引と訓点は、林本の前方四冊を除く四本のいずれもが本文同時または同筆であり、林本前方も、それほど時を隔てない段階の書入と見られる。いずれの場合も経注疏の全てに渉るものであって、これらは『義疏』の室町期鈔本が、高い好学心の下に転写されたことを伝えている。

その訓点は常に詳密で、文明書写大概本のみは句点、返点、連合符と音訓送仮名による訓点であるが、他の三本（林本の配補を数えれば四本）にはヲコト点も附されている。但し稲田本では卷一至六にヲコト点を闕く。これらの点法は、東福寺旧蔵大概本に若干の異例を含むものの、総じて言えば博士家伝承の明経点である。このことは、五山や学校を介しての流布以前、本書伝承の根源が、明経道博士家にあることを伝えている。中世後期、明経道の實質は、中原家を抑えて清原家の伝承に一統されていたから、これらの鈔本に見える訓法と、清原家のそれを比較同定していく作業が必要とされる。

一方、行間や欄上に見える補注の書入は、その半数が室町末から近世初の筆跡と見られる。比較的早期に書写された大概本二種に於ける本文同筆の書入では、東福寺旧蔵本に、稲田本や林本にも類似的の旁注を存し、邢昺『論語正義』

の引証が少しく見えるのみである。但し同本の第二次の書入には、第二章末に触れたように、漢字片仮名交り「也」式の注に「朱注」を交え、同時期の抄物の内容に相似る。これに雁行する室町末以降の補注は、次第に詳密さを益しており、引証の典拠も『正義』に加え、朱熹新註を加味することが多かった。これらは従来強調されてきた⁽³⁹⁾、五山僧に依る『論語』享受の特色に通ずる傾向と言える。足利学校の鈔本に類同し、外層を設けて補注書入を前提とする書写相は、この期に成立した稲田本にも現れていた。

室町末から近世初期の補注の詳細さに比べると、江戸時代の書入は、頻度も稀であり、内容も異本との校注に止まることが多い。朱子学との本格的交替を経た江戸期に於ける、本書への関心の一時的低下が想定されよう。この後、寛延三年（一七五〇）根本武夷に依る本書刊行に触発され、江戸後期の考証学者が本書に文献学的関心を向けるに至ったことは、斯道文庫蔵諸本の場合、森稷園や小島宝素の関与として見出される。特に東福寺旧蔵大槻本は、森稷園の仲介により、楊守敬や大槻文彦の知る所となつて、近代文献学の資料となつた。⁽⁴⁰⁾

最後に、本書本文の書写の問題に触れたい。四本（或いは五本）のみに拠つて確言を下す訳にはいれないが、比較的早期の書写と思われる大槻本二種が、いずれも一筆に出ているのに対し、室町末以降の稲田本、林本と同配本が、恐らくは五筆程度の寄合書に依る点、少しく注目に値する。これは、『論語義疏』の問題に限つて言えば、室町時代の中後期に流通を始めた本書が、末期に向け、加速度的に普及した様子と、その背景を映し出しているのではないか。第三章で強調したように、こうした書写姿勢は、漢籍旧鈔本やその注釈を組織的に編成書写した、室町後期の学術情況に関連し、官刹の塔頭を単位とし、書籍の蓄積を図つた五山禅僧の活動を彷彿とさせる。

複数の鎌倉期書写残本や転写本を有する『論語集解』の場合と異なり、『論語義疏』は、古代から引証の跡は絶え

ないにも関わらず、宮廷周辺に伝えられた、慶應義塾図書館新収の中国〔南北朝末隋〕写本『論語疏』巻六を唯一の例外として、本邦中世前期以前に伝鈔本を有たない。それが南北朝から室町初期を境として変化を兆し、次第にその数を益して、近世初までに異例の伝本数に到達している。このような現象の背景には、主な受容者の交替があったように思われる。交替前の主役が博士家の儒者であったことは、清原家に於ける伝写本や注証の存在、訓点流布の在り方に徴しても明かであるが、交替後の主役は、清家の講筵に席を占め、負笈して足利学校にも遊んだ、禅林周辺の学者以外には考えられないのではないか。

そして、禅林を典型とする室町後期の集約的な書写活動から、近世初の出版書肆の勃興に至る書籍文化史を背景として初めて、本書旧鈔本群の意義が捉えられるように思われるが、これは文庫開設当初に計画された「日本現存漢籍古写本の総合的研究」の一環を成すべき大きな課題として、今後の進捗に俟ちたい。

〔注〕

- (1) 高橋智氏『室町時代古鈔本『論語集解』の研究』（二〇〇八、汲古書院）に詳しい。
- (2) 斯道文庫蔵本を含む『論語義疏』旧鈔本について、包括的な紹介が、影山輝國氏「まだ見ぬ鈔本『論語義疏』」（一）『実践国文学』第七十八号、二〇一〇）及び『論語』と孔子の生涯（二〇一六、中央公論新社）に為されている。
- (3) 蘓永秀夫氏編『明倫館・山口明倫館・越氏塾旧蔵和漢書目録』（一九八九、山口大学附属図書館）、大塚博久氏「藩校明倫館の教学について」（『明倫館漢籍・準漢籍分類目録』（一九八九、山口大学人文学部漢籍調査班））参照。
- (4) 影山輝國氏「『論語義疏』校定本及校勘記―何晏集解序疏」（『実践女子大学「年報」第二十六号、二〇〇七）、〔翻

刻『論語義疏』（大槻本）（『実践国文学』第七十四至七十五号、二〇〇八至九）、同氏、洲脇武志、齋藤建太、玉鶴、相原健右、下村泰三各氏「同」（『実践女子大学「年報」第二十九至三十四号、二〇一〇至一五）。

(5) 今泉淑夫氏作成（『永源寺関係宗派』（『山上宗派図』他による）表（『桃源瑞仙年譜』（一九九三、春秋社）参照。

(6) 横川景三『小補東遊続集』、朝倉尚氏『禅林の文学 戦乱をめぐる禅林の文芸』（二〇二〇、清文堂出版）第二章指摘。また横川『補庵京華前集』「子舟字頌并叙」によると、竺翁の嗣に子舟□育がある。

(7) 以下は注(5)今泉氏著書、注(6)朝倉氏著書に詳しい。

(8) 建仁寺両足院蔵本等の『周易抄』識語には文明丁酉（九年）に横川景三、景徐周麟に伝授した旨が見える。鈴木博氏『周易抄の国語学的研究』（一九七二、清文堂出版）、柳田征司氏『室町時代語資料としての抄物の研究』（一九九八、武蔵野書院）参照。但し注(5)今泉氏著書第一部注(7)指摘に拠ると、文明九年には、横川と景徐は

帰洛しており、曹源寺に在った形跡がない。一方、桃源瑞仙の『百衲襖』第五には、同六年の講義を伝えている。

(9) この間の消息や作品について、注(6)朝倉氏著書に詳しい研究がある。

(10) 注(6)朝倉氏著書並に同氏『禅林の文学 詩会とその周辺』（二〇〇四、清文堂出版）。

(11) 上村観光『禅林文藝史譚』（一九一九、大鏡閣）「史記抄の著者桃源瑞仙」、注(5)今泉氏著書第一部注(40)に書影が掲載され、注(10)朝倉氏著書に全文が翻印紹介されている。『古宿会詩』は、朝倉氏の原本調査に基づく書名である。

(12) 阿部隆一氏「室町以前邦人撰述論語孟子注釈書考」（『斯道文庫論集』第二、三輯、一九六三、六四）。

(13) 『慶應義塾大学附属研究所斯道文庫』貴重書蒐選〈図録解題〉（一九九七、汲古書院）録。但し同書解題80では芳

郷光隣手沢本とした。

(14) 小島氏所蔵の『首楞嚴経』は、高橋智氏「森鷗外」「小島宝素」伝補（『藝文研究』第六十五号、一九九四）に見えない。

小島氏旧蔵本を多数擁する国立故宫博物院楊氏觀海堂中にも見えないようである。

(15) 注(13) 図録解題指摘。

(16) 陳捷氏『明治前期日中学术交流の研究』（二〇〇三、汲古書院）及び「關於清駐日公使館借抄日本足利学校蔵『論語義疏』古鈔本的交渉」（『版本目録学研究』第二期、二〇一〇。劉玉才氏編、東亞古典研究会叢刊『論語義疏』下 影抄足利学校本」附録二（二〇一九、北京大学出版社）に再録。

(17) 阿部隆一氏『増訂』中国訪書志』（一九八三、汲古書院、初版一九七六）、注(16) 陳氏著書及び論文。

(18) 注(16) 陳氏著書及び論文に拠る。

(19) 白石虎月氏『東福寺誌』（一九七九、思文閣出版、一九三〇初版）の芳郷寂伝にも、『東福寺歴世』を引き「嗣圭甫瓊、愚直七世」とする。

(20) 注(1) 高橋氏著書並に注(13) 図録解題。芳郷の足利遊学については月舟寿桂『幻雲疏稿』に収める「前眞如芳卿和尚住東福江湖」疏に「五千里外三年客、村校燈明、十八灘頭一葉身、篷窗雨暗」とあり、自注に「公承三聖派、壯年遊學關左」とあることに拠る。足利衍述『鎌倉室町時代之儒教』（一九三四、日本古典全集刊行会）指摘。

(21) 注(16) 陳氏著書及び論文に詳しい。また同論文再録の影印に、その折の影抄本を収める。同本は影山輝國氏発見。同氏「まだ見ぬ鈔本『論語義疏』（四）」（『実践国文学』第八十四号、二〇一三）参照。

(22) 『蔭涼軒日録』寛正二年（一四六一）八月十二日条。どの国の安国寺か不明。

(23) 第二百四世、『南禅寺住持籍』(今泉淑夫氏『史料集纂 鹿苑院公文帳』(一九九六、続群書類従完成会)解説に拠る)。

(24) 張楷、字は式之。浙江寧波府慈谿の人。永樂二十二年(一四二四)の進士で官は僉都御史に至り、天順四年(一四六〇)に歿した。張氏は、斯立と同時に入明した蘭隱□馨の仲介により、東福寺栗棘門派の翱之慧鳳の文集『竹居清事』に跋を与え(『竹居清事』卷末)、同じく九淵龍珠の媒で、雲章一慶の語録にも跋語を作っており(『碧山日録』長祿三年八月二十五日条)、宝徳度(享徳二年出発)入明僧との交流の事蹟が著しい。海老根聰郎氏「寧波の文人と日本人―十五世紀における―」(『東京国立博物館紀要』第十一号、一九七五)、伊藤幸司氏「雪舟の旅と東福寺派のネットワーク」(『朝日百科日本の国宝別冊 国宝と歴史の旅11「天橋立図」を旅する 雪舟の記憶』(二〇〇一、朝日新聞社))、『中世日本の外交と禅宗』(二〇〇二、吉川弘文館)参照。右の他にも建仁寺両足院に蔵する江西龍派撰、正宗龍統編の『江西和尚語録』(室町)写本にも、やはり張楷自筆に基づく跋を録する(玉村竹二氏は写しとする。『五山文学新集』別巻一、江西龍派集解題(一九七七、東京大学出版会))。

(25) 「哦松」の齋号については、瑞溪周鳳『臥雲藁』に「題哦松齋圖」詩と序を載せ

東福斯立老人、曾遊大明之日、一時文伯張楷、以哦松爲老人齋扁、(困作)又別幅書哦松二篆字、以授焉。歸國之後、隨處以此爲齋扁、今在都下寶勝、亦然。近令圖崔氏哦松形、係于二篆字之下。蓋以張氏命意在茲也。

一日寄來求題拙詩焉(下略)。

とあって、入明時所得の号を愛好した様子が知られる。この図は今日も伝来するらしく、注(24)海老根氏論文に図版がある(海老根氏に拠ると、篆字は摸写とのこと)。また哦松の号は見えないが、伊藤威山『隣交徵書』三篇巻一に張楷の「讀立之像」を載せ篇後に「崑大明景泰甲戌(五年、享徳三、一四五四)夏吉日、賜甲辰進士前僉都

御史張楷譜(史載)○立之謂斯立也。名光幢、東福寺僧、理中法嗣。真書寶勝院藏」とあるから、一連の賛や書を帰路に得たことが知られる。同像は現存し、注(24)伊藤氏論文中に図版がある(但し賛の部分は磨滅している)。

(26) 光隣の法諱下字に対する芳郷の道号は、『古文真宝後集』卷三に載る王勃「滕王閣序」の「關山難越、誰悲失路之人、萍水相逢、盡是他鄉之客(中略)非謝家之寶樹、接孟氏之芳鄰」の措辞に拠るか。

(27) 「寶勝院」及び「光璘」印記は、数種の五山版に散見される。川瀬一馬氏『五山版の研究』(一九七〇、日本古書籍商協会)に著録する明德二年(一三九二)刊『大明禪寺開山月庵和尚語』の谷村文庫藏本、貞治六年(一三六七)刊後修『禪林類聚』の布施卷太郎氏藏本、南北朝初刊『断橋和尚語録』の石井積翠軒文庫藏本の項参照、『断橋録』の項に「芳卿」所用とある)。稿者も布施氏(現布施美術館)所蔵の『禪林類聚』と、『応安七年(一三七四)』刊『北磻和尚語録』の建仁寺両足院藏本中に確認したが、いずれも古版を重んじ鈴印したのであろう。

(28) 清原業忠の『論語』解釈が禪林に行われたことは、業忠『論語』講の問書が、建仁寺大昌院僧の天隱龍沢によって輯録され(『論語問書』)、大永八年(一五二八)には東福寺僧の彭叔守仙に転写されている(『論語抄』)点にも窺われる。注(20)足利氏著書、芳賀幸四郎氏『中世禪林の学問および文学に関する研究』(一九五六、日本学術振興会)、注(12)阿部氏論文、注(8)柳田氏著書、川本慎自氏「禅僧の莊園経営をめぐる知識形成と儒学学習」(『中世禅宗の儒学学習と科学知識』(二〇二一、思文閣出版))参照。

(29) 『蔗軒日録』文明十六年(一四八四)十一月廿一、廿二、十二月三日、同十八年四月十一、十二月廿日条等。

(30) 慶應義塾図書館本の解題を、同館編『義塾図書館を読む』和・漢・洋の蔵書から(編者、二〇〇七)当該の項に記した。

- (31) 注(1)高橋氏著書。以下の『黄石公三略』『論語集解』『論語発題』の三書について、同書に指摘がある。
- (32) 長澤規矩也氏編『足利学校善本図録』(一九七三、汲古書院)、史跡足利学校編『足利学校―日本最古の学校 学びの心とその流れ―』(足利市教育委員会、二〇〇四)、注(28) 川本氏著書参照。
- (33) 阿部隆一氏「三略源流考附三略校勘記・擬定黄石公記佚文集」(『斯道文庫論集』第八輯、一九七〇)及び注(13) 図録解題参照。
- (34) 注(13) 図録解題参照。
- (35) 文献家としての小島宝素については、注(14)高橋氏論文に詳しい。当該の林本も著録する。
- (36) 『森鷗外『小島宝素』その八(『鷗外全集 第十八巻』(岩波書店、一九七三))の記述を参考にした。
- (37) 注(20)足利氏著書、注(28)芳賀氏著書等。注(12)阿部氏論文のみ、湖月『論語抄』に於ける『義疏』への依拠を述べた。なお注(2)影山氏論文に、文之玄昌自筆、東福寺即宗院旧蔵鈔本の紹介がある。
- (38) 注(11)上村氏著書「室町時代関東の学問」章、注(20)足利氏著書「足利学校」章、川瀬氏(『増補新訂』足利学校の研究』(一九七四、講談社)、注(28) 川本氏著書。
- (39) 注(28)芳賀氏著書。
- (40) 考証学者の関心について、影山輝國氏「また見ぬ鈔本『論語義疏』(二)(三)」「『実践国文学』第八十、八十二号、二〇一一、二〇一二)に詳しい言及がある。
- (41) 高田宗平氏『日本古代『論語義疏』受谷史の研究』(二〇一五、塙書房)参照。